

平成21年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置

学部レベル

1) 本学の個性的なマインド（KITマインド）を醸成する科目の整備、提供

- 引き続き、KITマインドを醸成する科目を開講するとともに、特色ある大学教育支援プログラム及び現代的教育ニーズ取組支援プログラムを実施する。
- 産学連携による実践型人材育成事業「川下り方式インターンシップによる産学連携ものづくり実践教育」を引き続き実施する。
- KIT教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者のうち、「科学と芸術」に関する学習目的に照らして最も成績が優秀な者に対して「科学と芸術賞」を授与する。

2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供

- 平成18年度に編成したカリキュラムに基づき、専門基礎科目群の4年次配当科目を開講する。

3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供

- 機械システム工学課程において、JABEEの規格に準拠した教育を引き続き実施する。
- 造形工学課程及び建築設計学専攻において、UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを引き続き提供する。
- 引き続き、TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を実施する。
- 引き続き、海外の大学での短期集中語学研修を実施する。
- 21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技能を修得できるプログラム「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準」事業を開始する。
- 博士前期課程のいずれかの選抜試験でTOEICを活用しているが、未実施の選抜試験への活用を継続して検討する。

4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供

- 科学技術の動向や産業界等社会からのニーズに応え、より充実を図る観点から、昨年度未実施の課程において、カリキュラムの外部有識者等による評価・検証を受ける。
- 平成20年度に外部有識者等によるカリキュラムの評価・検証を受けた課程において、改善を求められた事項について検討を行う。
- 日本衣料管理協会による「繊維製品品質管理士」試験の一部科目免除要件を満たすため、繊維科学センターによる「繊維科学プログラム」に新たに科目を追加開設する。

大学院レベル

1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大

- 学部課程の人間教養科目「KIT教養科目」を大学院生に聴講推奨科目として引き続き提供する。

○学部生に対し、受講可能な大学院科目を引き続き提供する。

○引き続き、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センターと連携し特色ある授業科目を提供する。

2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供

○専攻横断科目である「インタラクシオンデザインⅠ、Ⅱ」、「バイオベースポリマー」などを引き続き開講する。

3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成

○修士論文の英文概要をホームページで引き続き公開する。

○「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」を実施し、在外企業や協定締結大学等に大学院生を派遣するインターンシップにより実践的コミュニケーション能力を養成する。

○大学院生の国際研究集会における研究発表を促進するため、本学独自の国際交流奨励基金による援助制度を引き続き実施する。

○設備・技術面で相互交信が可能な大学と本学との間で、ITを活用した有効な相互教育交流を進める。

○引き続き、工科系大学院教育連携による単位互換として、1科目（「画像工学特論」）を提供する。

4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実

○引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。

○平成19年度に開始した価値技術クリエイター（創造開発人材）育成プログラムを引き続き実施する。

○社会人学生への教育体制等を充実させるため、e-ラーニング支援システムによる科目の提供を引き続き行う。

(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置

1) 「総合教育センター」の設置

○引き続き、「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を宮崎大学との連携により実施する。

○本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の3大学連携による「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業」により、平成20年度に開発した教育プログラムへ学生の受入れを開始する。

○京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、理科(化学)の教育実践力向上のための研修を実施する。

○引き続き総合教育センター教育評価・FD部会において、授業評価アンケートや授業公開などのFD事業を実施するとともに、各課程での外部評価を年次計画に基づき課程毎に実施し、教員及び組織としての教育の質の向上を図る。

○佛教大学を代表校とする戦略的大学連携支援事業「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」の連携取組を実施する。

2) 学習環境の整備

○引き続き、学習環境の改善を図るため、計画に従って講義室等の機器類の改善及び内装

等を整備する。

○引き続き、キャンパス生活環境の改善を図る。

○3号館合同講義棟へのエレベーター新設など、バリアフリーのための改修を推進する。

(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置

1) 「学生支援センター」の設置

○学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する「学生表彰制度」を引き続き実施する。

○本学大学基金事業の人材育成基金事業として、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度」を引き続き実施する。

○運営費交付金から1千万円の予算を確保して、本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「21世紀KIT特待生制度」を引き続き実施する。

○キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、学生寄宿舍(洛西寮)の耐震改修の整備を行う。

○課外活動施設の効果的な整備充実を図るため、学生も参画するワーキンググループを引き続き開催し、学生と協働して検討を進める。

○経済支援のため、学内業務における在学学生を対象とした学生アルバイト制度を実施する。

○引き続き学生の活動支援にかかる諸制度の整備を行うとともに、学生の自立的かつ自律的な活動支援を行う。

○社会人教育支援として、再チャレンジ学生への授業料免除を引き続き実施する。

○課外活動支援の一環として、課外活動施設の改修等整備計画を立案する。

○引き続き、企業の元人事担当者等をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの相談に対応した就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応を行う。

2) メンター（助言者）制の導入

○メンターとしての機能を有するスタディ・アドバイザー（教員）を配置するとともに、学生相談室等とより一層の連携を図り学習指導と生活指導を一元的に実施する。

3) 就職支援の改善と充実

○引き続き、企業への情報提供のため、本学の教育研究の取組状況をホームページ、大学広報誌等により紹介する。

○「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を京都経営者協会や京都中小企業家同友会を通じて企業に配布する。また、求人のため来学する企業に対しても配布するとともにホームページにも掲載する。

○引き続き、キャリア・ミーティングⅠ（企業セミナー）及びキャリア・ミーティングⅡの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だよりe-KIT」及びホームページに掲載することにより学生に情報提供を行う。

○引き続き、新入学生に対するキャリア教育を授業科目「KIT入門」（2単位）として実施する。また、2年次生に対する低学年キャリア教育も引き続き実施する。

○学内施設を利用したキャリア・ミーティングⅠ（企業セミナー）を引き続き実施する。

○学生アンケート調査結果に基づき、学生のニーズに適合する企業を招へいしてキャリア・ミーティングⅡを引き続き実施する。

○引き続き、「就職資料室」の資料やホームページにより提供する情報を充実し、支援に努める。

○引き続き、本学ホームページ内「求人票検索サイト」の機能を充実する。

4) 卒業生との連携の強化

○引き続き、キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て工場等見学を実施する。

○引き続き、卒業生への本学の求心力を強化するため、同窓会組織の協力を得て、「学園だよりe-KIT」を卒業生に配布する。

○再就職を希望する卒業生に対し「求人票検索サイト」のID・パスワードを発行し、情報の提供を行う。

○引き続き、就職支援事業に参加した卒業生にアンケートを実施するなど卒業生からの本学に対する意見・要望等を収集する。

(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置

1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置

○引き続き、アドミッションセンター各室（入試企画室、A0入試室、入試広報室）において、入学志願者の増加に向けた取組を行う。

○A0入試による入学者の追跡調査を引き続き実施し、プレースメントテストで判定した入学予定者の基礎学力に応じて実施する入学前教育の工夫・改善を検討する。

○平成20年度に新たに実施した3年次編入学特別選抜（推薦）の志願者増加に向けて、10校程度の高等専門学校を訪問し、広報活動を行う。

○引き続き、2回（夏と秋）オープンキャンパスを実施する。その際、次回以降のオープンキャンパスの改善・充実に資するため、参加者の意見・要望を収集する。

○引き続き、本学のアドミッションポリシーをホームページに掲載するとともに、大学案内・学生募集要項に掲載して周知を図る。また、進学ガイダンス、高校進学説明会、高校訪問・予備校大学入試説明会等の機会を活用し、学外への周知を図る。

○進学ガイダンスは、広報効果を考慮して、地域、形式、規模、主催者及び参加者の傾向を分析・精査し、60カ所以上に参加する。また、高校訪問は、近畿地区の高校を中心に行うが、それ以外の地域の高校にも訪問し、入試広報活動の広域化を推進する。

○アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について、入試企画室で継続して検討する。

○引き続き、総合問題、小論文、面接では、各課程の教育に必要な基礎知識・学力・能力を問える問題を出題し、その概要について募集要項等で公表する。

2) 大学院博士前期課程における入試の多様化

○博士前期課程において、秋季入学入試の全専攻実施に向けた検討を行う。

○入試情報を早期に志願者に知らせるため、入学前年度の5月に実施していた「大学院入試説明会」の開催時期を早めることとし、平成23年度入学希望者を対象とした説明会を12月に実施する。

○全12専攻のうち10専攻で社会人特別選抜又は留学生特別選抜を秋季入学入試も含め複数回実施しているが、未実施の2専攻について引き続き検討を継続し、結論を得られた専攻から順次実施する。

(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置

1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進

○引き続き、総合教育センターの支援による体験学習や公開講座を実施する。

- 引き続き、人間教養科目（KIT教養科目）「京都ブランド創生」を産業界及び一般市民に対して公開する。
- 引き続き、教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的のものづくりのための人材育成」を開講する。
- 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。

2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催

- 美術工芸資料館において、下記の展覧会等を開催する。
 - 平成21年3月23日(月)～5月1日(金)
 - ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした「現代チェコ・ポスター」展
 - 平成21年5月25日(月)～7月3日(金)
 - 「館所蔵名品」展（コレクション展Ⅲ）（仮称）
 - 平成21年8月3日(月)～9月中旬
 - 「造形系教員作品」展
 - 平成21年10月19日(月)～11月下旬
 - 「アート&テクノロジー」展
 - 平成21年12月14日(月)～
 - 「建築家本野精吾」展
- 公開シンポジウム 1回
- ギャラリートーク(展示解説を含む) 3回
- 美術教室(松ヶ崎小学校との連携) 1回
- ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、引き続き公開セミナーを実施する。
- 環境科学センターにおいて、引き続き公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。

3) 高大連携教育の推進

- 引き続き、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校及びSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）指定校との連携事業等を実施する。
- 引き続き、アドミッションセンターと総合教育センターが連携して、近畿地区の高校進学説明会及び高校訪問を実施するとともに、模擬授業についても、高校からの依頼に応じて積極的に実施する。また、教育の高大接続を図るため、高校進路指導教諭を対象とした「入試研究会」を2回実施する。さらに、大学コンソーシアム京都が実施する「学びフォーラム2009」等の高大連携事業にも積極的に参加する。
- 京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、理科（化学）の教育実践力向上のための研修を実施する。【再掲】

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置

1) 重点領域研究の推進

- 重点領域プロジェクトから発展的に移行したものも含め、本学の目標を戦略的、重点的に推進するための教育研究プロジェクトセンターについて、引き続き、進捗状況等の評価を行い、必要な支援を行う。
- 引き続き、繊維科学センターにおいて、「21世紀型繊維科学・工学創出事業」により、

新規繊維科学技術分野の創出を目指した研究開発を推進する。

- 引き続き、伝統みらい研究センターにおいて、「伝統技術・技能と先端科学技術との融合研究の推進」事業により、伝統技術に内在する知恵（暗黙知）を抽出し、それを今のものづくりに応用するための研究を行う。
- 教育研究推進事業により、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題等を公募し、グローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、採択課題については研究費等の支援を行う。
- 定期的にシンポジウム等を実施して、内外に成果を公表する。

2) 「新しい研究の芽」の育成

- 引き続き、教育研究推進事業により採択した異分野融合による新しい研究の芽を育成する萌芽研究テーマに対して、研究費等の支援を行う。
- 上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、知的財産権の保護も配慮のうえ、ホームページで公表する。

3) 国際研究拠点の形成

- 引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。

4) 研究水準・成果の不断の検証

- 研究者総覧の広報媒体としての機能を充実させるため、教員に積極的なデータ入力を促す。
- 平成20年度に確立した方策により論文被引用数データの収集を行い、研究水準及び研究成果等を検証する。
- 研究の質の更なる向上を図るため、教育研究推進事業及び教育研究プロジェクトセンターの実施内容等の評価結果に基づき、必要な支援を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究組織の柔構造化

- 引き続き、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を行い、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に採択する。
- 3年間の設置時限が到来する教育研究プロジェクトセンターについて、活動内容の評価を行う。継続を希望する場合は、評価結果に基づき可否を決定する。
- 大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援を引き続き実施する。
- 重点領域研究に取り組む教員に、平成19年度に策定した研究活動専念研修制度（サバティカル研修制度）による研修を推奨する。

2) 研究基盤の計画的整備

- キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、附属図書館の耐震改修整備を行い、研究推進のための環境を整備する。
- 平成20年度に策定した長期積立金の事業計画に基づき、大型機械設備の整備を行う。

3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底

○引き続き、教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価のうえ、事業の継続の可否または新規事業の採否を決定し、研究費を配分する。

3 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標を達成するための措置

(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置

1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進

- 産学官連携推進機構を発展させ、シーズ発掘、共同研究から知的財産管理までを総括する組織として「産学官連携推進本部」を設置する。
- 地域共同研究センター及びインキュベーションセンターを統合した形で「産学官連携推進本部」のもとに発足させる「創造連携センター」において、産学連携事業のワンストップ化及び事業化に向けたシームレス化の取組を行う。
- 企業、自治体等との連携、各種フォーラム及び研究会等を通じ、企業との連携を促進し、産学官連携の推進を図る。
- 関係自治体、企業等と連携を継続し、研究交流、技術移転、技術指導、技術相談等を実施する。
- 大学院ベンチャー・ラボラトリーを全学生に対応する「ベンチャーラボラトリー」に組織変更し、創造的な人材の育成に資するために、学生の独創的な研究開発を推進する。
- 引き続き、外部資金の増加を図るため、外部資金全般に係る募集情報について、収集・周知を行うとともに、産学官連携コーディネータ等により、応募に向けてコーディネートする。
- 新たな共同研究、受託研究の開拓を目指し、本学教員の研究シーズを紹介する「知のシーズ集」を改訂し、配布する。

2) 知的財産本部機能の整備

- 創造連携センターとの連携による産学連携事業を発展させるため、知的財産本部を法人組織から大学側に移し、産学官連携推進本部のもとに「知的財産センター」を発足させる。
- 本学が保有する知的財産の活用を図るため、平成19年度に締結した学外TLOとの技術移転業務委託契約を継続する。
- イノベーション創出の原動力である大学等の知的財産戦略などが持続的に展開されるよう、主体的かつ多様な特色ある取組を支援し、産学官連携活動全体の質の向上を図ることを目的とする文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」により、以下の事業を実施する。
 - i) プロジェクトメイキングに必要な研究テーマ別の特許情報等調査を実施する。
 - ii) 知的財産取扱いに関する学内外への周知・広報を行う。
 - iii) 研究推進本部との連携による重点研究テーマでの知的財産の戦略的確保を推進する。
 - iv) 技術シーズとの照合による保有知的財産の管理見直しを行う。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流推進体制の構築

- 第1期中期目標・中期計画期間における国際交流の成果を踏まえて、第2期中期目標・中期計画期間の国際交流推進体制を検討する。
- 引き続き「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所を活用し、本学を卒業し

た外国人留学生のネットワーク整備を行う。

- 協定締結大学の増加を図るため、新たに複数大学との間で交流協定の締結を目指す。また、更新の時期を迎える交流協定については実効性を検証し、必要に応じて見直しを図る。
- 引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。【再掲】
- 平成20年度に引き続き、外国人留学生、外国人研究者の支援を充実するため、国際交流業務に精通した者を相談員として配置する。

2) 若手人材の重点的育成

- 本学独自の国際交流奨励基金等により、若手研究者及び大学院生の協定締結大学への派遣や国際研究集会への派遣支援事業を実施する。

3) 教育研究協力事業の重点的推進

- 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により在外企業・研究機関での現場体験（海外インターンシップ）を行わせるため大学院生及び教員を派遣する。
- 教育研究及び技術協力を推進するため、東南アジア等の協定締結大学へ学生及び教員を派遣する。
- 「国際科学技術コース」に、文部科学省により採択された「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（ネットワーク形成を重視した国際科学技術コース）」を活用して、協定締結大学等から10名程度の外国人留学生を受入れる。
- 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、ベトナム、タイをはじめとする東南アジアの企業と協定締結大学に教員及び大学院生を派遣し、研究開発、技術開発実習を課す教育プログラムを実施する。
- 若手研究者交流支援事業（東アジア首脳会議参加国からの招へい）「歴史遺産と現代生活との調和－タイ王国におけるマネジメント戦略の構築に向けて」を実施する。
- JASSOの短期留学推進制度及び本学国際交流奨励基金の学資援助事業により、学生の派遣・受入れ等の教育交流を積極的に行う。
- 上記事業の実施に当たっては、国際交流奨励基金を重点的に充てる。

4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置

1) 学術情報集積・発信機能の整備

- 平成20年度に引き続き、本学の学術機関リポジトリ「KIT学術成果コレクション」のコンテンツをより一層充実させるため、教員、博士後期課程学生等への広報活動を継続して実施するとともに、投稿者のモチベーションを高めるため、コンテンツへのアクセス状況（ドメイン別、国別、月別のダウンロード件数）をリアルタイムで閲覧できるよう、システムを改修する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底

- 引き続き、各業務管理センターにおいて各々の事業計画を実施する。
(各業務管理センターの事業計画については該当箇所を参照)

- 引き続き、社会連携推進室を中心に社会との連携及び社会貢献事業等に取り組む。
- 引き続き、学生や地域社会などからの意見等を取り入れるとともに、教職員OBからの助言を活用する。
- 教育研究の質のより一層の向上を図るための教育研究組織を目指し、第2期中期目標・中期計画の素案を策定する。
- 効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を推進するため、引き続き教育研究プロジェクトセンターを公募する。

2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用

- トップマネジメントと学内のボトムアップの調和を図るため、必要に応じて学内構成員から意見を聴取する。

3) 全学一体となった実施体制の確立

- 副学長の裁量権の強化を図り、教育研究等を戦略的に推進するため「副学長裁量経費」を措置する。
- 教育研究現場を指揮・調整する工芸科学研究科長、教育研究推進支援機構長等の裁量権の強化とリーダーシップを支援し、教育改善を推進するため「部局長等教育改善計画推進経費」を措置する。
- 引き続き、各組織の事業等の方針、事業の実施状況および経費措置の状況について、学内に公表する。

2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織等の在り方の検討

- 教育研究の質のより一層の向上を図るための教育研究組織を目指し、第2期中期目標・中期計画の素案を策定する。【再掲】
- 効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を推進するため、引き続き教育研究プロジェクトセンターを公募する。【再掲】

3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置

1) 人件費の戦略的配分・執行

- 平成18年度に実施した教育研究組織の改組・再編が平成21年度に完成することを踏まえ、学生収容人員に沿った新たな教員配置基準数を設定する。
- 引き続き、効果的な投資を行い得る人件費管理を実施するため、人事計画を厳格に管理し、学長裁量配置を人件費の側面から推進する。また、引き続き人件費管理を厳密に行い、四半期毎に人件費シミュレーションを実施し、9月には決算額に近い数字となる平成21年度人件費見込額を算定する。
- 勤務成績に基づく昇給制度について、評価期間の変更に対応した業務評価を適切に行い実施する。
- 勤勉手当の評価制度について、評価期間の変更に対応した業務評価を適切に行い、実施する。

2) 研修等人材育成計画の策定

- 「教職員の研修等による全学的な人材育成計画」に基づき、教職員の能力開発とスキル向上を図るため、引き続き、経験、職種、能力、技術等に応じた研修を実施する。

- 大学の管理運営を担う職員を養成するため、体系的に整理・立案された講座に参加させる。
- 研究活動専念研修制度（サバティカル研修制度）及び大学運営リサーチ・プログラムによる研修制度の募集を行う。
- 平成20年度に引き続き、若手教員に海外の教育・研究機関での研究機会を与えて教育研究能力の向上を図るため、「若手教員海外研究派遣プログラム」の募集を行う。

3) 優れた人材を確保する方策の策定

- 63歳で定年となる教員の再雇用の在り方について、調査・検討のうえ、大学の方針を決定する。
- 男女共同参画に向け、女性教職員の採用・登用等を促進し、教育研究活動を支援するための施策を押し進める。
- 引き続き、事務職員等の基本的な定期異動の時期を考慮しつつ、個人の能力、個性の把握に努め、最適配置に努める。
- 事務系再雇用職員の経験と知識を有効に活用できうる組織「KITビューロー」を立ち上げ、運用を開始する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務等の外部評価の実施

- 事務業務の効率的運用と継続的な改善を行うために構築した「事務マネジメントシステム」を実行する。

2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化

- 大学経営上の重点的な施策に力を注ぐため、通常の事務処理についての簡素化等を進める。
- 事務業務の効率的運用と継続的な改善を行うために構築した「事務マネジメントシステム」を実行する。【再掲】
- 事務局業務を効率的、効果的に実施するため、引き続き「事務局固有の年度計画」を作成する。

3) アウトソース、支援要員の確保

- 平成20年度に行った適切性の検証結果に基づき、外部委託業務の見直しを行う。
- 教育研究支援に係る事務について、引き続き、学生等の支援を受ける。
- 当該業務を円滑かつ効率的に進めるため、事前の研修プログラムを実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置

1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用

- 財務基本方針について、これまでの実績等を勘案のうえ、第2期中期目標・中期計画を見据えて、見直しを行う。
- 中期目標・中期計画の進捗状況を踏まえ、本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定する。
- 引き続き、投資効果に係るモニタリングの実施、進捗状況や成果等の適切な評価、評価に基づく配分等、PDSサイクルの向上を図る。また、進捗状況等に問題がある事業について

ては、必要に応じ、改善に向けた助言等を行う。

2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実

- 研究推進本部等と連携のうえ、各種外部資金の公募情報を収集し、学内に周知するとともに、外部資金の獲得・拡大に向け、科学研究費補助金の申請支援などの取組を引き続き行う。
- 美術工芸資料館特別展の観覧や所蔵資料の撮影、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等について、引き続き利用者から料金の徴収を行う。また、美術工芸資料館所蔵資料の貸出についても、有料化に向け市場調査を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保

- 重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効果的・効率的な執行に努める。
- 本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図るため、現有設備の長寿命化に向けた経費の確保等、合理的運用を継続して推進する。
- 引き続き、財務委員会において光熱水料に係る削減目標を定め、学内に公表する。また経費節減においても効果的なISO14001認証の維持活動を通じて、引き続き、光熱水や紙の使用状況の把握に努めるとともに、その推移を公表する。
- 業務の効率性とサービスの向上を図るため、事務系再雇用職員等で構成する業務支援センター「KITビューロー」に業務委託する。
- 引き続き、研究スペースや技術職員の研究支援業務の課金を実施する。

2) 人件費の削減

- 引き続き、平成21年度においても事務の合理化等を進め、人件費ベースを視野に入れた人事管理を行い、平成17年度の人件費予算相当額の4%以上の額を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 長期的な資金計画とリスク管理

- 長期積立金を財源とした事業計画により、教育研究環境の整備を実施する等、資金の有効活用を図る。
- 引き続き、金融機関等の外部専門家の意見を参考に、安全かつ有利な方法で資金を運用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

1) 責任ある自己点検・評価体制の構築

- 大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に関する取組を推進する。
- 大学評価室において、平成20年度に受審した認証評価及び法人評価に係る評価結果において改善を要するとされた事項について、当該部署等と連携して対応する。
- 大学評価室において、自己点検・評価に用いる資料・データを継続して収集する。
- 大学評価基礎データベースの問題点を改善のうえ、最適化に努める。

2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表

○平成20年度に受審した認証評価及び法人評価の評価結果に基づく改善措置等をホームページ等により学内外に公表する。

2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置

1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信

- 引き続き、ホームページコンテンツの見直し等を含め、より有効な情報発信に努める。
- 引き続き、よりよい広報誌の作成に資するため、大学ホームページ上の意見聴取ページや冊子綴じ込みアンケートはがきを活用して、「KIT・NEWS」に対する外部からの意見を収集する。
- 各種マスコミに対して、社会からのニーズに対応した有用なニュースソースの発信を行う。

2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学

- 社会からの意見を大学運営に反映するため、ホームページ上に設けた意見・問い合わせ用フォームを通して、引き続き市民等からの意見や質問を収集する。

V その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備

- キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき平成22年度施設整備計画を策定する。
- 引き続き、第2期中期目標・中期計画期間におけるキャンパス環境整備計画及び設備の保守計画立案のため、建物と建物設備のデータを収集する。
- キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、耐震改修後のゾーニングを進め、プロジェクト研究のための共用スペース整備等を実施する。
- 平成20年度に定めた「施設使用指針（2009）」に基づき、若手研究者及び大学院生の使用するスペース確保を推進する。
- 引き続き、施設点検パトロールと作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施する。

2) 総合的な省エネ対策の推進

- 省エネルギーを推進するため、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に伴い改定した「エネルギー管理標準」を運用するとともに、ISO14001の認証維持活動を実施し、エネルギー削減の数値目標を公表する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

- 引き続き、労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・施設委員会と連携して施設、設備を改善する。
- 引き続き、総合防災訓練及び安全衛生に関する講習会を実施し、安全衛生管理意識の向上を図る。
- 防災訓練等の結果を検証し、危機管理の手引、安全の手引の充実を図る。
- 平成22年度以降の学内安全管理体制の検討を行う。

3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置

1) 全学的な環境問題への取組み

- IS014001認証の維持活動を検証し、環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、IS014001認証を維持する。
- 環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画を策定し実行する。
- 引き続き、環境科学センターが中心的な役割を担いしつつ、IS014001認証の維持活動を推進する。

4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力

- 本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づく教養教育に係る単位互換事業を引き続き実施する。また、京都薬科大学を加えた4大学による戦略的の大学連携支援事業「京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」の連携取組を実施する。
- 京都府立大学、京都教育大学、同志社大学、工科系12大学との単位互換事業をそれぞれ引き続き実施する。
- 大学コンソーシアム京都が実施する単位互換事業を引き続き実施する。
- 佛教大学を代表校とする戦略的の大学連携支援事業「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」の連携取組を実施する。【再掲】
- 本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき、異分野融合・学際領域の拡大を目指した積極的な研究協力を推進するため、3大学が連携して研究フォーラム等を開催する。
- 京都産業大学との間で締結している学術交流に関する包括協定に基づき、共同研究を実施する。
- 各システムの機能向上や効果的な運用を図るため、引き続き人事給与統合システム及び財務会計システムのユーザー連絡会へ積極的に参加する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 図書館等耐震 改修他 ・ 小規模改修	総額 157	施設整備費補助金（130） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（27）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

総人件費を抑制しつつ人事基本方針に基づき、次の事項を重点に置いて計画する。

- 教員人事は、本学の教育研究の目標の実現と将来構想に資するため、引き続き人事委員会で人事計画を詳細に審査するとともに、公募において必要とする専門分野・業績を明確にして優秀な教員確保に努める。
また、重点組織・戦略組織には、引き続き学長裁量による教員配置を行う。
- 事務職員は、勤務成績、経験、能力を総合的に勘案し、年齢・年功にとらわれない若手、女性の登用を行う。
- 技術職員は、技術力の継承と将来の教育研究の必要技術を見極めて優秀な人材確保に努める。
- 豊かな経験・知識及び大学への貢献意識を有する再雇用職員を大学業務の貴重な戦力と位置付け活用を図る。
- 全教職員について、公平・公正な人事評価に基づく適切な処遇を行い職場の活性化に繋げる。

（参考1）平成21年度の常勤職員数460人
また、任期付き教員数を34人とする。

（参考2）平成21年度の人件費総額見込み
4,774百万円（退職手当は除く）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工芸科学部	(昼間コース)			
	応用生物学課程	200	人	
	生体分子工学課程	200	人	
	高分子機能工学課程	200	人	
	物質工学課程	260	人	
	電子システム工学課程	240	人	
	情報工学課程	240	人	
	機械システム工学課程	340	人	
	デザイン経営工学課程	160	人	
	造形工学課程	500	人	
	学部共通（3年次編入学）	90	人	
	(夜間主コース)			
	先端科学技術課程	160	人	
	（3年次編入学）	10	人	
工芸科学研究科	応用生物学専攻	70	人〔修士課程〕	
	生体分子工学専攻	70	人〔修士課程〕	
	高分子機能工学専攻	70	人〔修士課程〕	
	物質工学専攻	90	人〔修士課程〕	
	電子システム工学専攻	60	人〔修士課程〕	
	情報工学専攻	60	人〔修士課程〕	
	機械システム工学専攻	80	人〔修士課程〕	
	デザイン経営工学専攻	28	人〔修士課程〕	
	造形工学専攻	50	人〔修士課程〕	
	デザイン科学専攻	28	人〔修士課程〕	
	建築設計学専攻	40	人〔修士課程〕	
	先端ファイブロ科学専攻	74	人	
		〔うち修士課程	44	人〕
		博士課程	30	人〕
	生命物質科学専攻	54	人〔博士課程〕	
設計工学専攻	30	人〔博士課程〕		
造形科学専攻	24	人〔博士課程〕		

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,925
施設整備費補助金	130
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	38
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27
自己収入	2,386
授業料、入学金及び検定料収入	2,330
雑収入	56
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	953
長期借入金収入	—
貸付回収金	—
目的積立金取崩	405
計	8,864
支出	
業務費	5,933
教育研究経費	5,933
一般管理費	1,783
施設整備費	157
補助金等	38
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	953
貸付金	—
長期借入金償還金	—
計	8,864

[人件費の見積り]

期間中総額 4,774百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,302百万円)

「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額4,696百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額229百万円

「施設整備費補助金」のうち、平成21年度当初予算額0百万円、前年度よりの繰越額130百万円

2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	8,466
業務費	7,738
教育研究経費	1,787
受託研究経費等	715
役員人件費	92
教員人件費	3,714
職員人件費	1,430
一般管理費	420
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	308
収益の部	
經常収益	8,461
運営費交付金収益	4,855
授業料収益	1,762
入学金収益	360
検定料収益	87
受託研究等収益	715
補助金等収益	95
寄附金収益	223
財務収益	8
雑益	48
資産見返運営費交付金等戻入	145
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	142
資産見返物品受贈額戻入	21
臨時利益	—
純利益	△ 5
目的積立金取崩益	5
総利益	0

3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,450
業務活動による支出	7,914
投資活動による支出	951
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	1,585
資金収入	10,450
業務活動による収入	8,065
運営費交付金による収入	4,696
授業料・入学金及び検定料による収入	2,330
受託研究等収入	715
補助金等収入	38
寄附金収入	238
その他の収入	48
投資活動による収入	165
施設費による収入	157
その他の収入	8
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	2,220